事務事業評価シート

評価実施年度: 平成28年度

施策Ⅱ-5-6 上位の施策名称 居住環境づくり

1	事務事業の日的	•	概要

事務事業担当課長 農村整備課長 中藤 直孝 電話番号 0852-22-5176 農業集落排水事業 事務事業の名称 (1) 対象 (2) 意図 農業用水や公共水域の水質を保全し、安全で快適な生活環境を提供する 農業集落排水施設の整備事業(快適な農村生活環境とするため、農村住民の住居等に対し、農業集落排水施設の整備を行う)

概 要

2 成果参考指標

	成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1 -	比插夕	旨標名 農業集落排水施設による汚水処理整備の増加人口	目標値		0.0	369.0	369.0	369.0	
	担保石		取組目標値						人
	式•	計画期間中に農業集落排水事業により汚水処理施設が整備された 処理人口の増加数の累計	実績値	0.0					
	定義		達成率	ı	I	1	ı	1	%
指標名 2 式· 定義	也煙夕		目標値						
	担宗石	(取組目標値						
			実績値						
	定義		達成率	-	-	_	_	_	%

3 車業書

<u>0.5 A A</u>					
	前年度実績	今年度計画			
事業費(b)(千円)	50,821	149,231			
うち一般財源(千円)	1,211	2,543			

4.改善策の実施状況

	①順調に進んでおり課題がないため検討してい ない。
--	------------------------------

5.評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

- ・農業集落排水事業では、島根県生活排水処理ビジョン(第4次構想)に基づいて農業振興地域を中心とした生活排水の処理を実施している。

- ・平成26年度末の島根県汚水処理人口普及率は77%に達しており、農業集落排水事業はこのうちの14%を担っている。 ・なお、地区数ベースでは計画した167地区の91%(153地区:実施中2地区を含む)が完了している。 ・うち、湖沼水質保全特別措置法により水質保全策を総合的に講じている宍道湖・中海水域で計画した85地区の98%(83地区:実施中2地区を含む)が完了してい る。

少 6.成果があったこと (改善されたこと)

・継続して処理施設を整備中であり、成果参考 指標の汚水処理施設が整備された人口の増加数 は、計画、実績ともない。

7.まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

・島根県の汚水処理人口普及率は、平成26年度末全国平均の89%に対し77%であり、依然として遅れた状況にある。また、農業集落排水処理施設は、1981年から現在までに整備した153地区の処理施設が順次、修繕・更新の時期を迎える。このことから今後とも農業集落排水事業による整備と更新が必要 である。

②困っている状況が発生している「原因」

・島根県の汚水処理人口普及率は、平成26年度末で全県77%に対し、東部地域で91%、西部地域で45%、隠岐地域で68%と地域で差が生じている。また、施設の老朽化は年々進行しており、対策を講 じる処理場や管路施設は年々増加傾向にある。

③原因を解消するための「課題」 ・国の交付金を財源とする事業費は不十分であり、平成29年度以降の予算も不透明な状況にあることか ら、計画的な事業推進のためには、必要な予算確保が重要である。

今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

技術や計画面での支援を行うことで、市町村に最適な汚水処理施設整備手法を選択して貰い、汚 修繕・更新が必要な処理施設については、施設の機能診断を実施し、処理区の統合を含めた最適な修繕・更新計画を策定する 水処理施設整備を推進していく。また、 ように、施設の管理主体である市町村を指導する。

・また、平成29年度以降の整備に必要な予算を、当初予算として確保できるように国に対して要望すると共に、整備コストの縮減を指導していく。

・課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効 率的・効果的に行ってください

・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果 があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてくださ

9. 追加評価(任意記載)